

<優秀卒業論文>

**ノーマライゼーションから考える
日本のコミュニティ形成の課題**

学籍番号 13530024
氏名 内田あかね

目 次

第1章 はじめに	235
第2章 ノーマライゼーションとの関わり方	235
2-1. ノーマライゼーションの理念と始まり	235
2-2. バリアフリーについて	236
2-3. ユニバーサルデザインについて	236
2-4. 日本におけるノーマライゼーションの広がり	237
2-4-1. 日本が抱える課題	238
第3章 障害者に対する日本社会の反応	240
3-1. 相模原障害者施設殺傷事件を受けて	240
3-2. マスメディアの反応	241
3-2-1. 障害者の匿名報道	241
3-2-2. 『24時間テレビ』と『バリバラ』	242
3-2-3. 漫画『リアル』	243
3-3. 当事者たちの声	247
3-4. 相模原障害者施設殺傷事件とノーマライゼーションの 関係性についての考察	249
第4章 障害者に対する日本社会の形成	250
4-1. 優生思想の今	250
4-1-1. 優生学の始まりと広がり	250
4-1-2. 優生保護法から母体保護法へ	251
4-1-3. スキャンダルとなった不妊手術	252
4-2. 科学と出生前診断	253
4-3. 経済がもたらす命の価値基準	255
第5章 おわりに	255
参考・引用文献	257

第1章 はじめに

我々は「障害者」と聞いて、なにをイメージするだろう。手助けが必要な人、かわいそうな人、がんばっている人、あまりかかわりたくないと思う人。なにをイメージし、どう感じるかは、その人自身の育ってきた環境や、人間関係の付き合いによってそれぞれ異なることだろう。

筆者自身、知的障害をもつ男の子と、小学校時代の数年間、同じクラスで過ごした過去がある。彼と席が近かったこともあり、動作が少し遅れ気味の彼の世話を、入学当初からよく焼いていた。当時の私としては、彼が障害を持つ者だという認識や意識は全く無く、ごく普通の友だちとして接していた。恐らく他の子も私と同様に、彼を障害を持つ者としての意識はなかっただろう。彼のほうも、筆者や周囲のクラスメートを友だちとして接し、当然のように会話もしていた。その小学校には、特別学級というものはあったが、彼は卒業するまで、周囲の子と同じクラスに所属し、授業や行事などの行動を共にした。

しかし中学に入ると、彼は特別学級のクラスに所属し、周囲の子と離れた環境で過ごすことになった。それを知ったときの私は、彼が障害者であることを初めて自覚した。そして、彼の両親のことも考えた。両親がどのような心境や経緯で、息子の進級を望んだかはわからない。しかし、周囲の子と同じように成長するにつれて、彼を待ち受ける現実を実感した筆者は、率直に「残酷だ」と思ってしまった。

このころから筆者は、障害者用に設けられた特別学級の存在に違和感を覚え始めた。小学生まで皆といっしょに過ごしてきた友だちが突然違う学級に所属することに、まるでその子が「見せしめ」であるかのように感じたからである。知的障害を持つ者が学ぶ範囲やスピードは必然的に限られる。そのための特別学級であることは承知していたが、学校行事に関しても、その学級が「特別」扱いとされることには、少し納得がいかなかった。

大学生になり、飲食店でアルバイトとして働き始めたときも、同じような違和感を覚えたことがあった。店内で行っているあるサービスを、お客様の家族から注文されたのだが、年齢上の決まりにより、本来ならばそのお客様はサービスの対象外であった。しかし、上司による、「お客様が障害者であるから」という理由で、そのサービスは特別に実施された。このときの「障害者であるから」という言葉に、なにか逆差別的なものが含まれていると捉えた筆者は、違和感を覚えた。果たして、もし、そのお客様や家族は、「お客様が障害者のため今回は特別にいたします」と店側から告げられた場合、嬉しい思いをするのだろうか。

これらのような、障害者に対する特別な見方をする社会に違和感を持ったことで、本論では、「ノーマライゼーション」について取り上げる。そしてノーマライゼーションの考えと、それをとりまく社会の構築や問題点を見つけ、現代の我々にはなにが必要であるのかを探っていく。

第2章 ノーマライゼーションとの関わり方

2-1. ノーマライゼーションの理念と始まり

ノーマライゼーションの理念は、「たとえ障害があっても、人間として平等であり、人間とし

て尊厳ある生活を営む権利を持っており、可能な限り障害の無い人と同じ生活条件のもとに置かなければならない」というものである。

このノーマライゼーションの考え方は、デンマークで生まれた。この考え方を世界に広げたのは、N・E・バンクミケルセン（1919-1990）である。彼は「ノーマライゼーションの目標は、障害のある人をノーマルにすることではなく、彼らの生活条件をノーマルにすることである」という考えのもと、1953年に「知的障害者福祉政策委員会」を設置し、委員長に就任。1958年、「知的障害があってもその人は一人の人格を持っているのであり、ノーマルな人と同じように生活する権利を持つ」という理念を盛り込んだ報告書がまとめられた。これが「知的障害者福祉法」として1959年に成立する。

2-2. バリアフリーについて

バリアフリーとは、高齢者や障害者を対象とした、バリア（障壁）をフリー（自由）にすることを指し、現在障害者や車いす使用者に向けた、施設づくりや製品技術が進んでいる。とくに2020年の東京五輪・パラリンピックに向けて、すべての主要駅から段差をなくして車いすで行き来できるよう、バリアフリー化が急ピッチで進んでいる。

しかし、こうした駅などにおけるバリアフリーには、車いす使用者である当事者から見た課題点もある。脳性まひのため車いすで移動する女性（37）は、銀座から浅草まで電車を使用する場合、必然的に介助を受けながら時間を費やして移動する。ひとりでは降りられないため、駅員に告げた駅にしか降りられない。そのため、乗車中にもしトイレへ行きたくなったり、急用を思い出して行き先を変えたりしたくても、それが出来ないという。女性は、「確かにエレベーターも増えて便利になっている。でも、ひとりで移動できないことがどれほど不便か、少しでいいから想像してほしい」と話す。

2-3. ユニバーサルデザインについて

ユニバーサルデザインとは、障害者に限らず、すべての人々にとって利用しやすい施設や製品のことを指す。

例を挙げると、三越伊勢丹ホールディングス会長、経団連副会長の石塚邦雄は、2010年に東京の三越銀座店を改装したとき、通路をベビーカーがすれ違える幅に広げ、広いテラスをつくった。子供連れの人でも動きやすい店内で、だれもが一息つける場所を目的とした結果、現在は子供連れの客が増えて、買い物にもつながっているという。石塚は、少子高齢化が急速に進む日本にとって、だれもが活力をもって動き回れるようにすることが大切になっていると述べており、人々の活力によって買い物にもつながる好循環を目指している。こうした、障害や年齢などにかかわらず、だれもが暮らしやすい社会を、「ユニバーサル社会」と呼ぶ。

ユニバーサル社会を目指すために石塚は、経済界として課題の整理や提言をしていくつもりだという。考え方のスタート地点は、社会貢献的な義務として考えないことであり、企業は企業らしく、「自社の事業にも日本社会にも必要だ」という意識を持つことだと述べている。

今後の少子高齢化を考えると、企業として必要な取り組みは、ユニバーサル対応の施設整備などは、社会的責任（CSR）と考えるのではなく、中期的に利益をもたらすCSV（共通価値の創造）に考えを切り替えることだという。これまでのような、必要なお金をコストとして見なすのではなく、皆に喜んで利用してもらえらるための改善費と見なせば、それは投資になる、というのが石塚の意見である。

筑波大学付属視覚特別支援学校教諭の宇野和博は、当事者の視点を盛り込んだ、安全に暮らせる設備をつくることで、多くの人の生きやすさにつながると述べている。駅に施された障害者向けのつくりがあっても、当事者にとっては不便や危険を感じることもあるという。そうした事態に陥るのは、当事者視点の盛り込みが欠如しているからであり、障害者権利条約の理念、「Nothing about us without us! (私たち抜きに私たちのことを決めないで!）」のように、当事者の声を聞けば、事故は防げるはずであると宇野は述べている。

バリアフリーとユニバーサルデザインをそれぞれ比較してみると、今後の日本に必要とされて増加していくのは、ユニバーサルデザインと見られる。一部の地域や施設による取り組みではなく、企業をはじめとする、日本社会の運営を担う団体が動きだしていくと予想するからである。すべての人々を対象とした快適な暮らしを築いていくことは、上記であげた石塚のように、買ひ物の活力へと繋がる。それは、消費者とお店がWIN-WINの関係となり、日本経済にも利益をもたらすこととなる。障害者と健常者の隔たりを感じさせない暮らしであるならば、もし困ったことが起きても、互いに手を差し伸べる人々は増えるだろう。それは、「心の」バリアフリーにもなり、両者の視野が広がることにも繋がる。

2-4. 日本におけるノーマライゼーションの広がり

ノーマライゼーションの理念が世界的な規模で影響を与えたのは、1981年の「国際障害者」の制定であるとされている。国連が障害のある人々の問題を世界的な規模で取り上げ、啓蒙活動を行う世界最初の共同作業であった。

そして、日本に「ノーマライゼーション」という言葉が紹介され、多くの人々の共感を得るようになったのは1970年代に入ってからである。「国際障害者年」がきっかけとなって広く知られるようになり、強力な後押しとなって、障害者福祉政策が大きく動き出し、ノーマライゼーションが政策理念の柱となった。

しかし、これよりも前に「日本型ノーマライゼーション」は唱えられていた。糸賀一雄¹ (1914-1968) が提唱した、「この子らを世の光に」である。糸賀は、敗戦直後に街頭をさまよう戦災孤児たちと、その中にいた知的障害児たちと一緒に保護し、彼らを教育するために1946年、「近江学園」を創立した。

知的障害児の教育は「教科書があればいいというものではなくて、生活の一切が学習である」という糸賀の考えのもと、この学園の職員は、子どもらと同じ部屋で寝起きし、掃除、洗濯、食事などあらゆる行為をともにした。そのような実践のなかで「この子らを世の光に」という思想が生まれたという。

糸賀は、『この子らに世の光を』あててやろうというあわれみの政策を求めるのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、いよいよみがきをかけて輝かそう」という、障害児が主体となって社会で活躍することを望んでいた。この考えは、のちにデンマークから広がったノーマライゼーションの考えと同じことを意味している。

1 糸賀一雄…いとが・かずお 1914年鳥取市生まれ。社会福祉家、近江学園園長。京都帝大（現京大）文学部哲学科でキリスト教を学ぶ。知的障害者の教育や医療の環境整備に尽力し、「障害者福祉の父」と呼ばれた。1967年、朝日賞（社会奉仕賞）受賞。

2-4-1. 日本が抱える課題

しかし、現在の日本社会における障害者の人々は、皆我々と同じ生活条件を送っているとは言いがたい。その原因のひとつとして考えられるのは、社会福祉学者・一番ヶ瀬康子による以下の指摘である。

第一に、日本の法律が定める「障害」もしくは「障害者」の範囲が、きわめて狭いのである。それは、世界的な水準と大幅に異なっている。このため日本の障害者数の人口比率は、欧米におけるそれより、著しく低い数値となっている。具体的な数値を比較してみれば、日本の身体障害者は、人口1000対23.8（1980年）であるのに対し、アメリカでは1000対145.4、イギリスでは1000対78.0、オランダでは1000対68.6、スウェーデンでは1000対348となっている。行政側の施策によって「障害」の範囲が異なり、したがって人口比も大きく異なってくるのである。（p187）

つまり障害者に対して、健常者とされる人の人口比が圧倒的に高いため、日本の社会は、健常者の水準に合わせたつくりになっているということである。

また、一番ヶ瀬は、日本におけるノーマライゼーションの具現化にあたっては、発祥地の北欧諸国とは地方自治や行政の仕組みに違いがあると述べ、それら異なる諸条件があることを明確にする必要があるという、以下のような考えを述べている。

ノーマライゼーションの発祥地の北欧やイギリスの場合には、日本と異なり、長年の民主主義の伝統にもとづき社会福祉が地方自治を基盤に展開されている。したがって、それぞれの地域の状況をかかえながら、ノーマライゼーションが展開しやすいという特徴がある。その点、日本のように中央集権的、画一主義の福祉行政のもとで、社会福祉がいわゆる上から規制されてきた国とは、きわめて異なる点がある。この点をどのように、草の根から地方自治を基盤にした社会福祉を確立する努力をしていくかが、大きな課題であるといえよう。

日本の場合、福祉に関する住民の意識が十分に高まっているとはいいがたい。“福祉”とはいったい何か、またそれはすべての人びとにとって必要なものであり、その人権を保障するものであるとの認識が不可欠となる。したがって、広義の福祉教育を積極的に進めない限り、ノーマライゼーションの実現は、きわめてむずかしくなることに“偏見”“差別”への克服をどのように行うかがその焦点であろう。（p24-25）

そもそも、「福祉」とは本来どのような意味を指すのか。一番ヶ瀬は以下のように述べている。

福祉とは、広義には幸福を意味するといわれており、社会福祉の専門家のなかにも、幸福と全く同義にとらえる人がある。だが、厳密には、幸福と関連はあるが、同義語ではない。英語では、福祉とはウェルフェア（welfare）である。これは、いわゆる幸せをあらわす語、すなわちハッピー（happy）とは明らかに異なる。

ハッピーとは、その人の心情的、主観的な状況を示す語である。それに対して、福祉とは、その前提となり、条件となるところの日常生活の状況、いわば暮らしむきを意味している語で

あり、むしろウェルビーイング (well being) に近いとされている。エルンスト・エンゲル (Ernst Engel, 1821-96) の述べるところを要約すれば、それは「日常生活要求の充足状況であり、また充足のための努力である」ということができる。

いずれにしても、福祉とは人間としての生活欲求、つまり基礎的欲求、社会的欲求、文化的欲求が統合され、トータルに日々の生活リズムとなって主体的に幸福が追求されていく過程ととらえることができよう。もっともその内実そのものは、それぞれの国の歴史的状況のもとで、それぞれの国の風土そして生産力と生産関係を反映し、歴史的社会的な現実として展開されるものといえる。(p178-179-181)

おそらく、日本において多くの人々がイメージする「福祉」とは、障害者や年配である「弱者」を対象にして使われる言葉ではないだろうか。しかし、上記で述べられている福祉とは、我々全ての人間を対象とした、暮らしを創るための根本的な思想だと言えるだろう。つまりここでいう、暮らしむきを意味しているウェルフェア (welfare) は、全ての人々の暮らしを対象とした、ユニバーサル社会を指す意味と近いものがある。

ではなぜ日本では、「福祉」本来の意味が、異なった形で世間に浸透しているのか。考えられるひとつの理由としては、名称に問題があると見る。「福祉支援」、「福祉活動」、「福祉センター」といった、「福祉」がつく名称を生活において目にすることはあるが、「弱者」を対象としたサービスのように思われがちである。そのため、支援を必要としない者にとっては繋がりのない言葉に聞こえてしまう。もっと広義の目で「福祉」を捉えなければならないが、障害者に対しても同じように、狭い範囲で意味を見なしていることが考えられる。

日本において「障害」を持つ者たちとの壁がある暮らしは、歴史面的に存在していたと推測する。石部元雄と柳本雄次は、かつての日本における、障害を持つ児童に対しての待遇を以下のよう著している。

室町時代頃になると、盲人の一部には平家琵琶等の芸人や鍼治等の医療家、盲僧等の宗教家として生活する道があった。彼らは後継者養成のための教育も行っていたといわれ、江戸時代には幕府の保護と恩恵によって巨大な富を築いた者もいる。しかし、多くの障害児(者)は依然として迫害、侮辱の対象となった。

小学校での教育が困難だと思われていた盲児や聾児を就学の対象から除外することは、行政的には「学制」以来行われていた。明治10年代から30年代にかけて義務教育が整備される過程で、障害児は法的にも義務教育の対象から外されていく。(p35-37)

これらのことから考えると、障害を持つ児童に対しての差別意識は昔からあったものだとわかる。法的に義務教育から外されることは、一人の人間として見ていないことになる。このような狭い見方が、暮らしのなかに壁を作っているのではと考えられる。

以上、これらから見てわかるのは、日本では「障害者」とみなす範囲が各国と比べ狭いがために、マイノリティのカテゴリーに位置し、マジョリティとされる健常者との境界ができた社会と

なっていることである。そのため、街や施設の造りに行き届いてない箇所が残り、全ての人にとって利用しやすい暮らしとは言い難い国となってしまふ。また、異質な身体を持つ者が障害者であるが見なしがちであるが、人間の身体は衰退していき、いずれは誰もが何かしらの「障害」を抱えることになる。少子高齢化が加速する日本にとって、「障害」、「障害者」の範囲を広げることが必要になってくるのがわかる。

しかし、大事なことは、「障害者」のための街づくりを目指すのではなく、障害有るなしに関わらず「全ての人々」が快適に暮らせる街づくりと社会を目指すことである。それを目指すために考えられるものとして、障害者の政界進出や、企業における管理職の枠をつくることも案として挙げる。そうすることでさまざまな角度から捉えた方針が生み出され、人々にとって快適に暮らせる社会がつけられるだろう。

第3章 障害者に対する日本社会の反応

この章では、2016年7月に相模原市で起きた、障害者施設殺傷事件の話題を中心に、現在の日本社会における、障害者への反応や声を見ていく。この事件が起きてから、障害者との付き合い方や共存について、改めて問う内容の新聞記事を多く目にするようになり、ニュース番組でも連日のように事件について取り上げられるようになった。しかし、世間がこうして障害者について目を向けるようになったのは、事件が起きたからではないだろうか。つまり、それまでの我々の生活において、障害者との共存について考える機会は、世間で大きく取り上げられるほどではなかったということだ。この事件は、障害者と障害者を取り巻く人々にどう受け止められたのか。我々が問い直すべきことはなにか。また、日本のマスメディアは、障害者を我々にどう伝え、影響を及ぼしているのか。事件の事柄を挙げながら検討し、考察していく。

3-1. 相模原障害者施設殺傷事件を受けて

相模原障害者施設殺傷事件とは、2016年7月26日未明、相模原市にある障害者施設、「津久井やまゆり園」で、入所者が男に刃物で襲われた事件のことである。この事件で入所者19人が死亡、職員を含む26人が怪我を負った。死亡した19人の内訳は、41～67歳の男性9人と、19～70歳の女性10人。19人もの死者が出る殺人事件は、極めて異例とされており、警視庁によると、平成元年（1989年）以降、「最悪」となってしまった。

この事件の殺人容疑で逮捕されたのは、植松聖(26)容疑者。植松容疑者は2012年12月から2016年2月まで園の職員として働き、捜査関係者によると、「障害者なんていなくなればいい」という趣旨を話していたという。また、同年2月に植松容疑者はやまゆり園の職員に、「重度障害者の大量殺人はいつでも実行する」などと話し、県警に通報されていた。

この事件は大々的に報道され、世間を震撼させる事件となった。メディアでは連日のように取り上げられ、テレビでは植松容疑者の「障害者なんていなくなればいい」という声や、障害者を排他的に捉える言動が繰り返し報じられた。世間は植松容疑者の犯行に憤りを抱き、彼のこれまでの言動についての分析や人格を問うメディアもあった。

しかし、一部では、植松容疑者による障害者の存在を排他的に捉える意見や、犯行行為を称賛する人の書き込みがネットに寄せられた。一部の称賛する者が寄せる声には、「障害者にかかる税金は無駄である」、「障害者は存在しないほうが良い」といった内容が多かった。これらの称賛意見が寄せられたことや、書き込みがあったことをテレビで大きく取り上げられることはなかつ

たが、ネット上で明るみになったことで、世間はこの信じがたい事実を辛辣な思いで受け入れるしかなかった。

この殺傷事件を受けて、日本が障害者と社会との間にある壁が、まだ取り除けられていないこと、解決するべき点が浮き彫りになった国であることを、世間が重く受け止め懸念した。なかでも、この事件の一連をもっとも重く受け止めているのは、障害者の当事者と、その家族や親族たちだ。植松容疑者の「障害者なんていなくなればいい」という発言に、心の内側をやすりで削られたような気がしたという、自閉症をもつ父親。容疑者の言葉で幼いころのトラウマが蘇り、心が壊れたという知的障害をもつ女性。「今、黙っているとあいつ（植松容疑者）に負けることになる」と話し、事件当日の様子や重傷を負った息子の容体、植松容疑者について3時間も記者の取材に応じてくれた父親。障害者自身や家族たちは、植松容疑者の言葉に対して、驚きやショックな感情を抱いたというより、内側に潜んでいた傷が、えぐられたような感情を抱いたと推測する。新たな事実や現実が明るみになったのではなく、今までどこか根底に潜んでいた不安の種が浮き出てきた感覚に陥ったと考えられる。そして、その種を取り除けるような社会や生活環境に、日本が対応できていない国であるということも、我々に訴えている。

3-2. マスメディアの反応

ここでは、日本のマスメディアにおける、障害者の映し方を見ていく。

相模原障害者殺傷事件によって、障害者をとりまく取材や意見を寄せものが、連日のようにニュースやメディアで取り上げられた。それまで民放放送におけるニュースや情報番組のなかで障害者たちが毎回のようには登場することはあまりなかった。取り上げられるときは、ドキュメント番組の一環として、障害者とその周りを支える家族らの様子を追ったものである。また、主人公として取り上げられるとしても、「障害者」という肩書がついている。決してそのような見出しが画面上に出ていなくても、視聴者側は自然と、「あの人は障害者」という目で見ることになるだろう。

そもそも社会的立場でいうと、障害者は「弱者」の位置にいるという概念が、我々の頭の中にあるだろう。「弱者」と聞くと、身体的な部分のほかに、内面においてもそのようなイメージをもたらす。それによって、普段我々は、「障害者は身も心も健常者より弱い」という考えが根付いているのではないだろうか。また、障害者は生活するうえで我々より苦勞することが多いため、「損する」者として捉えがちではないだろうか。

これらから、社会や我々は障害者に対して、一方的なイメージや人格を抱いている。それは、メディアを通してそれらを感じさせるような事柄がいくつかある。そのひとつとして最初に、相模原施設殺傷事件における犠牲者の匿名報道を取り上げる。

3-2-1. 障害者の匿名報道

この事件では、事件の内容や容疑者の言動が大きく報じられる一方、亡くなった19人の犠牲者の氏名は公表されることなく、匿名報道であった。神奈川県警は匿名にした理由を、「現場が障害者の入所する施設で、遺族の強い願望があった」と説明した。

この匿名報道のあり方に、障害者団体の「三重県に障害者差別解消条例をつくる会」は、「『障害者は隠さなければ、家族や世間に迷惑をかける存在』と見なされている」と、抗議の声を示し

た。一般人の50代会社員男性は、「お一人お一人が名前を持つ19人とその家族は、かけがえのない軌跡をたどってきたはずだ。(略) このままでは19人という犠牲者の数だけが残し、一人ひとりの生きた軌跡が埋もれてしまう気がする」と声を寄せた。

匿名報道にした神奈川県警の説明から推測すると、もし障害者施設以外の建物が襲撃されて犠牲者が出た場合は、実名報道をされると考えられる。どこまで遺族の強い願望があったかはわからないが、凶悪事件において実名報道するのと、匿名で存在を終わらすのとでは、事件の重みに差が出てくる。また、日本で悲惨な事件や事故が起きた場合、死亡した被害者の情報が、新聞やニュースで細々に報道される。ネットから引用した写真や学歴、本人が綴った文章などがそのまま紹介され、プライバシーの問題にもなるという疑問の声もある。

しかし、今回の事件では、被害者となった障害者たちの顔写真や詳しい人物像をあげることは、暗黙の「タブー」であるかのような空気がもたらされた。差別を防ぐための「障害者だから」という配慮が、「逆差別」に捉えられ、特別に報道規制をかけるのは、我々とは異なった人間であるという意味をもたらしかねない。

3-2-2. 『24時間テレビ』と『バリバラ』

次に、テレビ番組のマスメディアを通して見る、障害者の姿を考察する。ここでは、日テレ系チャリティー番組『24時間テレビ 愛は地球を救う』と、Eテレの情報バラエティー番組『バリバラ』を取り上げ、2つの番組における、障害者の捉え方を比較していく。

『24時間テレビ』は1978年に放送開始された、チャリティー番組である。2日間にわたって送られる生放送で、今年で39年目を迎えた。番組内容は、障害者たちが自身のハンデキャップを乗り越えるための企画にチャレンジしたり、芸能人と病気や障害をもつ人の交流する姿を届けたりと、視聴者に感動を与える番組だ。

一方、『バリバラ』は2012年に放送開始された、日本初の障害者のためのバラエティー番組で、出演者の障害者らが「笑い」を交えながら、本音を語り合う内容である。2016年4月からは、「生きづらさを抱えるマイノリティー」の人たちにとっての“バリア”をなくすためにみんなで考えていく、というテーマを掲げている。ときに自らの障害をネタにした自虐ネタや、健常者から受けたおせっかいな行動を話し合う内容は、障害者を通して視聴者に「感動」・「勇気」を送る24時間テレビとは対極である。

2016年8月28日、24時間テレビが放送されている最中、バリバラは裏番組として意図的に、24時間テレビを意識した演出をし、「障害者×感動」を問う内容が放送された。この日のバリバラでは冒頭に、障害者が感動や勇気をかき立てるための道具として使われることを「感動ポルノ」と表現した、豪州のジャーナリストのスピーチ映像を流した。また、このジャーナリストは映像の中で「障害者が乗り越えなければならないのは自分たちの体や病気ではなく、障害者を特別視し、モノとして扱う社会だ」と述べた。

このような内容を放送したバリバラからは、障害者が奮闘する姿を映すことによって、感動をもたらす24時間テレビのあり方を、我々に問い直させることが目的だとわかる。NHKが朝日新聞の取材に対し、「障害者=『かわいそう』『頑張っている』以外の価値観を提示していくことを大切にしている」とコメントするように、世間が、障害者に対して憐れみの目で「弱者」と見な

し、一方的な見解を持っていることが指摘されている。そのことに違和感や疑問を抱き、障害者自身の視点で本音を伝えたいのが、バリバラの狙いなのだろう。

つまりバリバラが我々に訴えたいことは、24時間テレビを視聴し、涙と感動する者が見る障害者の姿とは、番組側が提示する、番組用の障害者としての姿にしか過ぎないということではないだろうか。恐らく、番組に出演している企画に挑む障害者らは、普段の我々と同じように、物事に「頑張って」取り組んだ生活を送っているだろう。しかし、企画に取り組んでいる障害者の姿に対して、視聴者が障害者を特別視することで、感動的な感情が生まれる仕組みになっている。これが「感動ポルノ」となり、障害者を涙を誘うための「モノとして扱う」メディア表現が形成される。

番組が40年近く続いてきた一方で、こうした24時間テレビの姿に、違和感や疑問を持つ人々は年々増加していると考えられる。実際、ネットでは24時間テレビに対する批判的な意見や、黒い噂とされる事柄を書き込んだネットのページが浮上している。そのような流れがあるなかで、バリバラが取り組んだ裏番組のパロディーは、より大きな反響を呼んだことであろう。

相模原の襲撃事件が起き、連日のように事件が報道されたことで、世間は障害者と暮らす日々のあり方を改めて問い直すことになった。事件の残虐性も極めて高かったことから、たった一度の事件が起きたことによって、障害者たちの存在はさまざまな意味で世間から着目されるようになった。しかし、毎年放送されて誰もが知っている24時間テレビによって、世間が障害者に大きく着目し続けることはあっただろうか。恐らく視聴者たちが番組内で最も着目している点は、24時間マラソンやパーソナリティーを務める芸能人の動きだろう。放送後にテレビで流れる番組の映像内容のほとんどは、出演した芸能人の裏側の様子やメイキングである。企画に挑んだ障害者たちや、取材で取り上げてきた人々のその後の情報を視聴者は知ることはなく、視聴者自らが情報を求めることも少ないだろう。

つまり、24時間テレビが提供する番組内容の効果や影響というものは、視聴者にとっては小さいものと考えられる。2日間にわたる一時的なイベントのようなものとして取り上げられても、障害者たちの姿を世間は一瞬で忘れてしまう。しかし、相模原の施設で起きたたった一度の出来事のように、残虐性を孕んだものでも起きなければ、世間が着目し、課題が浮き彫りになることはなかった。それほど我々の生活は、障害者への関心が薄かったことがうかがえる。

3-2-3. 漫画『リアル』

最後に、漫画のマスメディアを通して、そこに描かれている障害者の姿を見ていく。ここで取り上げる漫画は、『リアル』である。

漫画『リアル』とは、井上雄彦による作品であり、1999年から『週刊ヤングジャンプ』にて不定期連載中の漫画である。2001年、文化庁メディア芸術祭マンガ部門にて優秀賞を受賞し、単行本は2016年現在、14巻まで出ている。

この作品は車イスバスケットボールを題材に、3人の青年が主要人物として登場する。性格や境遇がそれぞれ異なる3人の前には、さまざまな壁が立ちはだかる。時には挫折しながらも、3人が目の前の現実に向き合って生きる姿に焦点を当てて、物語は進行する。主要人物の3人のうち、2人は障害者として登場している。1人は、骨肉腫によって片脚を切断した、19歳の車イスバスケット選手の戸川清春。もうひとり、交通事故によって下半身不随となってしまった、高校生の高橋久信である。

ここでは、この戸川清春と高橋久信の2人と、それをとりまく周囲の人間の台詞や描写に着目して、そこから読み取れる社会における障害者の姿と、障害者が抱く心情の内面を考察していく。着目する台詞は、(1) 世間から見た障害者へのイメージ・対応 (2) 障害者である当事者の心情、の様子がわかる2点の台詞をそれぞれ見ていく。

(1) 世間から見た障害者へのイメージ・反応

ここでは全部で6つのシーンを取り上げる。

まずは、車イスバスケットボールに関連したシーンを通して、障害者へのイメージを考察する。3巻に、戸川が所属する車イスバスケットチームの試合シーンで、チームキャプテンの田村という男が、熱く勝利にこだわる戸川に対して、吐き捨てるようにこう語る台詞がある。

俺達のはよ…

勝とうが負けようが—

世間の連中にはどうだっていいんだ

その証拠に新聞を見てみろ

車イスバスケがスポーツ欄にのるか？

「社会面」とかそんなもんだろ (略)

勝ちなんか誰も期待してねーよ

「障害に負けず明るく前向きに楽しんでます」

奴らが知りたいのはそれだけだ (略)

足掻いてもしよせん「障害者スポーツ」だろうが (p18-20)

この田村の性格の設定上、このような悪意ある言い回しになっているが、健常者や世間の障害者に対する捉え方は、あながち間違った方向ではないだろう。載るとしても社会面だという彼の言葉からは、世間から見た場合、自分たちは弱者の立場であることを自覚していると読み取れる。

5巻では、メジャースポーツでない車イスバスケの雑誌に異動したことで、存在証明を失ったと嘆く男性編集者に、女性記者がこう問いかけるシーンがある。

車イスバスケはメジャースポーツか否か？

いや…じゃなくて……

車イスバスケはスポーツか否か？ (p111)

この台詞からは、健常者以外が行うスポーツは、世間からはスポーツとは見なされていないということが読み取れる。「車イスバスケ」はスポーツ競技の一種だが、障害者がやるものであることから、一般のスポーツとして社会に成り立っていないことが読み取れる。それは、一スポーツ・一スポーツマンとは別ものであり、「障害者による」競技としての認識を受けていることがわかる。

7巻では、戸川たちのもとに、バイク事故で脊髄損傷となった、元暴走族の少年・水島亮という人物が登場する。周りの大人の勧めにより、戸川が所属するチームの練習を見学させられるこ

とになった亮は、戸川たちの鬼気迫る激しい車イスバスケの練習風景に圧倒されていく。そこには、亮自身の目から見た、障害者への捉え方の変化が描かれている。そのときの率直な心境が、以下のように綴られている。

何でだろう

障害者ってケンカしねえと思ってた

勝手にそう思ってた

車イス 地味な服着て いい人で 弱々しくて…

何だこいつら？

障害者って……？ (p48-49)

この心境は亮に限らず、世間が一方的に抱きがちな障害者への見解である。「障害者は心が優しくて思いやりがあり、控えめで自己主張しない」。そんなざっくりとした解釈を、我々は勝手にしてしまっていないだろうか。恐らく、そう解釈するのは「障害者は弱いから」と見なしているからである。しかし、「好き嫌いとは自己主張の激しい頑固者の障害者」に、もし遭遇した場合、人々は「この人は障害者なのに…」という理由から、その人の性格や気質に困惑するだろう。

続いて、亮から見た障害者の姿に対する心境を取り上げる。

上記と同じ7巻では、戸川のシュート練習につき合い、練習に打ち込む彼の姿を見て、戸惑いと困惑の表情を浮かべる亮の心境が描かれている。

この人は障害者というより 普通にスポーツ選手じゃなか

だけど確かに右脚は…ない (p84)

この彼の心境からは、障害者がスポーツをしても、それは「スポーツ選手」とは見なさず、スポーツは健常者がやるものだと思われていたことがわかる。しかし、戸川の練習姿を見ることで、「障害者」と「普通のスポーツ選手」の隔たりが消え、障害者でも一人のアスリートになれることを目の当たりにする。

次に、障害者の生活に関連したシーンから、社会の対応や反応について見ていく。

3巻では、車イスバスケチームの一人の男性が猛練習の末、翌日体を痛めたことで、こう打ち明けるシーンがある。

翌日 俺腕上がなくて仕事になんなくて

課長にけっこうひでーこと言われちゃった (p61)

この男性の言う「ひでーこと」とは、職場の課長から、自身が障害者であるがために、偏見や皮肉をこめた言葉を浴びせられたと考えられる。仕事能力云々ではなく、「これだから障害者は」や、「障害者のくせに」といった、男性の尊厳を否定するような言葉だと推測する。それは、「障害者の人」という、「一般的な正社員」とは別ものとして捉えられ、男性が自身の社会的立場を痛感したことを示している。

5巻では、交通事故で下半身不随になり、しばらく高校を休学していた主要人物の1人、高橋久信が、復学を試みるために学校を視察するシーンがある。車イスでも対応できるよう、校舎の改善箇所を次々にあげる担任教師の横で、男性職員が、戸惑いの表情を見せながら工事にかかる費用を計算している。以下は、視察を終えた担任教師と男性職員が、高橋のまえで行ったやりとりである。

担任教師：

相当直すところがありますね…

この学校がいかに車イスの人のことを考えずに作られたのか—

男性職員：

いやあ全部は無理だねこれは そんな予算はないよ

どうかな高橋

高校だけがすべてじゃないんじゃないか？大検だってあるし

障害者向けの学校ってのもあるんだろう？ (p35-36)

この男性職員の台詞からは、「いろいろ面倒になるから復学するな、迷惑だ」という意味を遠回しに表現している。また、「車イスになったのだから障害者向けの学校に行くと良い」という言葉には、もはや高橋をこの学校の者ではない、別枠の人間として捉えていることが読み取れる。つまり障害者となった高橋は、学校側から突き放されたことがわかる。

(2) 障害を抱える当事者の心情

4巻では、骨肉腫によって脚を切断した、少年時代の戸川を描いたシーンがある。戸川は中学校の陸上部ではスプリンターとして活躍していたが、突然発生した病気により、自分にとって命より大事な脚を切断した。脚を切断した自分を受け入れられず、15歳の戸川は引き籠りになり心が荒んでいった。以下は、病院で行う定期検査のために、義足をつけて外を歩く少年・戸川の心境が、こう綴られている。

ずっとこの街にいたはずなのに

ひどく居心地が悪い

まるでもともと僕の居場所などなかったかのように

世界は僕と

僕以外のとに別れしまった (p106-107)

このときの戸川が最も感じているものは「孤独」である。突然義足姿になったことで、自分は周囲と「別人間」になってしまったと認識している。普通の足を持つ人たちの中で、自分だけ異なる足で過ごすことに孤独を抱え、ひどく生きづらさを覚えていることがわかる。

7巻では、(1)の項目で登場した亮が、戸川のシュート練習に初めて付きあったその日の夜、一日振り回された出来事を振り返って、こうぼやくシーンがある。

俺は障害者だっつ
何だと思ってんだ (p68)

この「俺は障害者」という発言からは、自分のような障害者と一般人は、「別人間」であるから、扱いは違って当然だという彼の認識が読み取れる。しかし、戸川たちが自分を「障害者らしくしない」付き合いをさせたことで、驚きと、半分呆れている様子が彼の台詞から読み取れる。しかし亮は、(1) で取り上げたように、自分と同じ車イス生活を送る戸川たちの姿を目にしていることで、それまで抱いていた障害者への常識が覆されていく。それは、自身を含めた、障害者の存在に対する否定的な捉えから、自信へと変わっていくことになる。

以上、漫画『リアル』を通して、障害者の姿と世間の反応を取り上げてきたが、ここまでのポイントは、上記に登場した戸川・高橋・亮の3人は、いずれも健常者から障害者となった者たちである。つまり、今まで自分が居た社会・世間側から、「弱者」と見なされる障害者側の人間になった。突然自分が障害者になったことで、今までの世界が逆転し、価値観や周りの景色、自己の捉え方も変わった。そうした環境の変化を体験することで、今まで自分が抱いていた障害者への見方が、実際に起こる社会の反応を受けることによって痛感すると推測する。また、彼らを取り巻く周囲の人間の台詞からは、障害者の立場が受ける現実、社会に潜む本音と姿が、うっすらとあらわれている。それは、日本社会での障害者との暮らしにおける、課題とも言えるのではないだろうか。

3-3. 当事者たちの声

相模原での殺傷事件とマスメディアを通して、社会における障害者の姿を見てきたが、実際に障害者とその周囲の人間は、人々と世間に対してどう感じ、なにを求めているのか。

朝日新聞の取材記事を読み、そこから見えた彼らが求めているものは、社会からの理解であった。理解するにあたって大事なものは、健常者と障害者が互いを知ることだという。

障害者たちは、健常者との共存を望んでいる。しかし、人々が障害者に対して一方的な見解を持ってしまうことで、「壁」が作られてしまう。壁が作られることで共存が困難になり、勝手な偏見が生まれ、生きづらさを覚えてしまう障害者もいる。それが最悪な形となって浮き彫りにされたのが、相模原で起きた事件だと言える。朝日新聞の取材に対して、東京都に住む脳性まひの男性(33)は、「障害者はいない方がいいという考えはこの世にあふれていて、今回の事件と根っこは共通だと思います」と述べている。

そしてこの事件を受けたことで、全国の障害者団体や関係者の呼びかけによる「相模原障害者殺傷事件に対する緊急行動実行委員」のアピール行動が、9月26日に東京都で行われた。テーマは、(1) 19人ひとり一人に思いを馳せ、追悼する (2) 「障害者はいなくなればいい」存在ではない (3) 措置入院の強化、施設や病院の閉鎖性を高めることに抗議する (4) 障害の有無によって分け隔てられないインクルーシブな社会をつくる。地域生活支援の飛躍的拡充を求める。といったものだ。参加者のプラカードには「あの日殺されたのは俺たちだ」、「優生思想に僕達は負けない」、「人を『市場原理』で価値づけるな」。という言葉が書かれていた。

この集会で掲げられたテーマとプラカードの言葉からは、障害者における日本社会の実態を示している。人々と社会の根底に根付いている意識が、参加者たちが上げた怒りの声によって明る

みに現れたのだ。また、障害者は普段から社会と人々が自分たちをどう捉えているのか、常に現実的なことを感じとって生活していたことがよくわかる。しかし、健常者側の人間と社会は、障害者に対してうっすらと根付いた意識を自分の中で「無かったもの」として消しているのではないだろうか。

また、健常者と障害者との「壁」がつくられる原因の一つとして、福祉事業のあり方も問題があると指摘する記事も見かけた。

朝日新聞の取材によると、神奈川大学特別招聘教授の浅野史郎は、厚生省の障害福祉課長のときに、障害者が少人数で一緒に暮らす「グループホーム（GH）制度」を始めた。施設への訪問を通して、果たして入所たちは死ぬまで施設にいることを望んでいるのか疑問をもったことがきっかけだという。「普通の生活は地域の中にある」という考えのもと、GHは2016年8月現在、約7千カ所になったという。「施設から地域へ」という流れは大きく前進していると、浅野は述べている。

また浅野は、少人数のGHのようにバラバラに住んでいれば、相模原の事件のように短時間で負傷者が続出することはなかったと指摘しており、百十数人の障害者が一緒に暮らす施設のあり方を危惧している。事件を受けて警備の強化を進めようとする動きに対しても、より閉鎖的になって逆効果だと述べ、施設を一種の「要塞に」することで、入所者への認識が「特異な場所に住む特異な人」に再度なりかねないと警戒している。

専修大名誉教授・正村公宏は、重度の知的障害をもつ息子を夫婦で懸命に育ててきた。子育てしていくうえで苦勞もあったが、意思疎通の成長があると家族で喜びあえた。

専修大を定年退職した現在は、介護付き有料老人ホームに夫婦で入所し、息子は駅から離れた山奥の施設で暮らしている。正村は朝日新聞の取材に、「日本では老人ホームや障害者の施設の多くが街はずれの何もない場所に造られている。周囲の人と触れ合うことがないし、家族からも隔離されている。こうした社会福祉の事業のあり方が、障害者や高齢者についての理解を妨げているか」と述べている。

障害者施設や老人ホームが、人里から離れた山奥や街から少し外れた場所に建てられているのは、よく見る光景である。施設側のそのような狙いとしては、空気の良い環境、街の住人に迷惑をかけないことが含まれているだろう。しかし、障害者と触れ合ってきた人々から見た場合、その姿が問題点であると指摘している。「施設」は我々と社会から隔離された空間に当たり、外の世界を知ることはできない。また我々も、外から入所者の施設での過ごし方を知ることはできない。実際に施設へ足を運ばなければ、入所者がどのような援助や介護を受けているのか目にすることはない。援助や介護の仕方がわからなければ、健常者は、障害者や体の不自由な老人への触れ合い方もわからないままである。このように障害者たちが我々の生活から隔離されることで、健常者は「自分とは違う人間」だと捉えてしまい、共存社会がより遠のいてしまう。

このように、隔離された感覚をもつ障害者たちにとって、我々と社会に恐れていることは、我々が障害者のことを「知らない」でいることだ。知らないまましていると障害者への理解は深まらず、「壁」によって一方的なイメージを持つままである。

上記であげた浅野は、かわいそうと思うのはひとえに私たちが障害者に対して「無知・無理解」だからであり、障害者を知ることで、社会からそんな偏見はなくなっていくと思うと述べている。また、障害があり、女性運動もしてきた東京都の女性（67）は、「大切なのは、障害のある人とない人が知り合うこと」と述べ、「障害者は不幸で価値が低く、社会の負担とみる優生思想は根深く、みんなが吸収して育つ。それに疑問を感じて見なおすか否かは、障害のある人と身近に接した経験があるか、障害がある側の思いを想像できるかでわかれます」と語っている。また上記であげた、知的障害の息子を育てた正村は子育てを振り返り、「投げ出さずに辛抱強く、一緒に時間を過ごすことが大事だと思う」と述べている。

バリバラのチーフ・プロデューサーの日比野和雅（51）は、番組で障害者お笑いコンテストをしかけた。その理由として日比野は「多くの人が抱く障害者像を覆したかった。障害を自分の特性として笑いに変えられるネタは、障害者の存在に戸惑う健常者の風刺画のよう。障害者が抱える問題は実は僕ら側の問題なんだと、ひたすら問いかけていきたい」と語っている。

日比野がここで述べている「僕ら側」とは、我々健常者と社会を指す言葉である。お笑い芸人として登場する障害者の姿に戸惑うことこそ問題であり、それが社会の実態であることを示している。

3-4. 相模原障害者施設殺傷事件とノーマライゼーションの関係性についての考察

以上のように、相模原で起こった事件を中心に、障害者と社会の関係性を見てきた。事件による社会の反応からは、障害者への捉え方がそれぞれ顕著になった。そこから浮かんできた姿は、我々は障害者と隔離した生活が、障害者である当事者たちにとっての幸せだと考える傾向があり、反対に、障害者とその周囲の人間は、それらを望んでいないということだ。

隔離された生活があることで、健常者が障害者と出会ったとき、反応に困ってしまったり、一方的な見解を持ったりと、壁をつくることになる。それが、障害者や周囲の人間たちにとっての生きづらさを生み出してしまい、外で出会うことも少なくなってしまう。そのような社会の空気が作り出された結果、事件を受けての匿名報道に関する意見や、施設をより閉鎖的に進める動きが起きたと見られる。

しかし、障害者である当事者たちは、閉鎖的な空気を作らず、もっと外で自分たちの姿を知ってほしいことを我々に求めている。自分たちを知ることで、出会った時の接し方や対応、自分たちが何に困っているかを人々は知ることができる。「知る」ということは、そこに両者のコミュニケーションが生まれる。それは、互いの暮らしやすさをもたらすことになり、壁を取り除けるきっかけにもなる。

また、全国の障害者団体や関係者の呼びかけによる、東京都で行われたアピール行動のように、障害者が直接社会に怒りの声をあげることは少ない。それは、事件が起きるまで、障害者は日本における立場上、声をあげる機会もなく、存在も埋もれていたということになる。施設のあり方に関しても、浅野がつくりだしたGHのように、施設という括りのある世界から人々が暮らす地域に存在することで、自ら意見や声をあげる機会が増え、自身にとって自立した生活が送られるようになると考えられる。

これらのように、人々と障害者が隔離された生活によってもたらすことは、ミスコミュニケーションであり、それがノーマライゼーションの形から遠のく原因となってしまう。これらが日本社会の課題として明るみになったのは、相模原の施設で起きた殺傷事件が起きたことと関係して

いるだろう。植松容疑者の言動、それを称賛する声、報道メディアによる取り上げられ方は、人々と障害者との間にある壁が形として現れた。

第4章 障害者に対する日本社会の形成

ところで、第三章でとりあげた相模原障害者施設殺傷事件に関連するいくつかの新聞記事を読むと、「優生思想」という言葉が多く登場する。植松聖容疑者の犯行や言葉が、この思想に基づいているとして、改めてこの思想について問われる記事を多く見かけた。「優生思想」という言葉は記事を通して初めて知ったものだが、いくつかの記事に目を通していくと、この思想は単なる過去の出来事として終わったものではなく、今でも社会に根付き、それが現在の暮らしに繋がっているのではないかと推測した。相模原の事件が起こるまで、なぜ「優生思想」という言葉を耳にする機会がなかったのか。その思想について人々はどう捉えてきたのか。第四章では、日本における優生思想をめぐる歴史を調べ、それらがもたらしてきた日本社会の基盤の形成経緯と、それをもたらし影響について考察する。

4-1. 優生思想の今

最初に優生思想の定義について述べる。

優生思想とは、人類の遺伝的素質を改善することを目的とし、悪質の遺伝形質を淘汰し、優良なものを保存する思想のことをいう。また、これらを研究する学問のことを、「優生学」という。

また、生物学者の鈴木善次は、優生思想について次のように説明している。

優れたものが生き残り、劣ったものが滅びる。生物の社会では、必ずしも優れたものが残るとは限らない。劣ったものも生き残り、子孫を残している。医学の進歩や博愛主義がそうさせている。つまり人間社会には自然選択は当てはまらない。これは人類の退化をもたらすものである。なんとしても、それを防ぐ方策をたてなければならない。このような思想が芽生え、大きくなるとなった。(p4)

これらの説明から、優生思想とは、「良い」遺伝子を残し、「悪い」遺伝子は排除するという、生まれてくる人間の選別行為の取り組みであることが言えるだろう。一見、これは残酷な思想と捉えられる。しかし、世界にこの思想が浸透したのには、社会がそれを必要とする理由があったからであり、その理由によって現在の社会が形作られたのではないだろうか。次に優生思想の歴史と、日本への拡がりを見ていく。

4-1-1. 優生学の始まりと広がり

優生学は、イギリスの学者、F・ゴルトン（1822-1911）が、1869年に、人間の遺伝問題をとりにあげた『遺伝的天才』を著し、83年に優生学という概念を提唱したことから始まった。

彼は、従兄のチャールズ・ダーウィンが著した『種の起源』と、当時のイギリスの社会状況から影響を受け、遺伝の論文を発表した。同時期、欧米の文物を積極的に取り込んでいた日本は、これらゴルトンの遺伝論の影響から、海野幸徳（1897-1955）による『日本人種改造論』が展開されていく。

ゴルトンの提唱の背景のひとつに、人種改良のために必要な、逆選択（逆淘汰）の論法があった。海野はこの点に関し、自然選択と人為選択とで区別してとらえていた。そして、人類を支配する選択（淘汰）の主なものとして、（１）戦争による選択（２）疾病による選択（３）アルコールによる選択（４）色欲による選択の４つの論理をあげた。

また海野は、生存競争に身体的競争・精神的競争・社会的競争という３つの形式があることを述べた。このうち日本人は身体的、精神的に欧米に劣っているためこれらの改造に力を入れるべきだと強調した。しかし、社会的競争に関しては、日露戦争（1904-1905）に日本が勝利し、国家心が発達したことから、優位にあると主張した。この海野の考えに、鈴木善次は、ゴルトンの主張の論拠から離れ、まさに日本的特質が浮き彫りにされてきており、ナショナリズム的要素を含んでいると見解している。

1900～1910年に優生学が日本に導入され、優生学運動の本格化と位置づけられているのは、おおよそ1920年代の前後である。1916年に保健衛生調査会による、優生学の政策化の提唱。17年に大日本優生会の結成。24年に『優生学』創刊と日本優生学協会の設立、機関誌『ユーゼニックス』の発行。26年に『優生運動』創刊と優生運動協会が設立された。

1916年に優生学の政策化を提唱したのは永井潜である。彼はアメリカでの犯罪者の増加、イギリスでの精神異常者の増加を例にして、人口問題は質の問題であることを論じた。また、第一次世界大戦によって多くの青年層の死者をだしたヨーロッパを踏まえて、戦争は量的にも大きな損失であるが、さらに質の問題も憂慮すべきだと述べている。

こうした優良な人間の増加を重視する考えを、永井は人種改善学と名付けた。1930年になると、日本民族衛生学会を結成し、理事長を務める。この学会には、適切な産児調節の指導と啓蒙活動を目的とした優生学者たちが集まった。

1926年に設立された日本優生運動協会の中心人物となったのは、ジャーナリストの池田林儀である。彼は15年に新聞社を退職した後、日本優生運動協会を創立し、優生運動に尽くした。

池田林儀に優生思想の影響をもたらしたのは、第一次世界大戦の痛手から立ち直ろうと努力しているドイツの人々との出会いと、ドイツ滞在中にドイツの民族衛生学の考えを支持した、アメリカの優生学者・ポノペーの思想である。ポノペーは人間の進歩のためには優境学と優生学が密接に結びつくことが必要であることを説いた。この考えに影響された池田は、ドイツ滞在中に見た現地での優生学的動きに影響を受け、自身の優生運動の体系を組み立てていった。

池田は優生学を広くとらえ、遺伝的面の他にも環境、社会面も含めて唱えていた。社会の規律秩序が確立されることで、医療の発達、人々の健康な暮らしと、それに伴う心身の向上が期待でき、国家を構成する国民の素質が良くなると唱えた。こうした考えから、日本優生運動協会は、単に優生学上の知識を普及することではなく、一つの社会改革運動を行うことを目指した。

4-1-2. 優生保護法から母体保護法へ

1910年代から雑誌や調査会などで展開された優生学の主張が最終的に目指したのは、断種法の制定であった。断種法とは、良質な子孫を残すための不妊手術のことを指す。被断種者には精神薄弱者、てんかん者、早発性痴呆症、強度の病的な人格者、亡者、聾者などが考えられている。1907年に最初にアメリカで制定され、その後デンマークやドイツ、スウェーデンなどのヨーロッパ

諸国に広がった。

日本では、ドイツのナチスが掲げた「遺伝病子孫予防法」をベースとした、不妊手術を促す、国民優生法が1940年に制定された。第二次世界大戦後の1948年には、「不良な子孫の出生を防止する」ことなどを目的とされる、優生保護法が制定された。その背景には、敗戦後の引き揚げや国民生活の疲弊と混乱に伴い、人口過剰問題があった。また、深刻な食糧難も伴い、産児調整の必要も叫ばれていたため、同法は「優生学的目的」として、「人為的不妊」、「人為的妊娠中絶」が適用されていた。

優生保護法は1996年まで存続し、同年に母体保護法に改正された。厚生労働省にとると、1946年から92年まで、日本における本人の同意が必要とされなかった不妊手術は、計約1万6500件のぼるという。

このように優生思想の歴史を見てみると、優生思想が出現したのは、世界各地で戦争や植民地運動の動きがあったからだと推測する。強い国になるためには強い人間が多く必要であり、軍事力を高めなければならない。日露戦争に勝利したことで、国に貢献するためにも、そのような思想が根付いていったのではないだろうか。したがって、鈴木善次が述べているように、海野幸徳の考えがナショナリズム的要素を含んでいるという見解は、恐らく国全体がそのような風潮になりつつあったのではないだろうか。

しかし、日本は敗戦したことで普及の困難に陥り、経済的理由から、不妊手術が広まった。この動きからは、障害をもつ人は経済的に負担がかかるという考えがあったと見られる。そして、優良な人間は経済を発展させ、国を復興させるという計らいがあったのではないだろうか。それらを踏まえると、この時代では、障害者への理解がまだ浅かったと見られる。

4-1-3. スキャンダルとなった不妊手術

1997年、福祉国家と言われるスウェーデンで、「強制不妊手術」がかつて行われていたという報道が、代表日刊紙「ダーゲンス・ニーヘテル (Dagens Nyheter)」で伝えられた。記事は、「福祉国家スウェーデンにおける人種純化政策」という見出しから始まり、1935年から1976年にかけて、6万人にも及ぶスウェーデン人が、強制不妊手術を受け、親になる能力を奪われたと伝えられている。この報道は、ストックホルム大学の研究員で、歴史研究家のマイヤ・ルンシスの調査をもとに、マチエイ・サレンバという記者が記事にしたものである。ルンシスの論文には、スウェーデンで不妊手術が行われた動機が以下のように記されている。

1930年代、1940年代に不妊法がスウェーデンに導入された第一の動機は、人口政策と社会的理由から精神病患者、「精神薄弱者」が生まれるのを防ぐことであった。「精神薄弱者」は逸脱者として分類された。分類は医学的、人種衛生的、道徳的根拠、さらには社会的根拠によって行われた。遺伝生物学者は社会的、文化的、道徳的逸脱者は精神病や「異常」によると述べた。この説明は最近の人種生物学的知見と医学に基づいた新しい社会問題の設定に有効であった。社会問題の解決策は人間の身体への外科手術であった。この解決策が後に不妊法として具現化された政策である。(p40-42)

スウェーデンという国家は、万人に優しくいたわりある福祉先進国として見なされてきたため、サレンバの報道は世界各国に衝撃を与え、大きなスキャンダルになった。各国のメディアは、ス

ウェーデンの不妊手術政策を、ナチスドイツが行った残虐な政策と重ね、“劣った”人間を社会から排除する、人種浄化だという怒りの声を挙げた。日本では、ターゲンス・ニーヘーテルの記事から一週間後に報じられたが、各紙によって、この報道の注目度と見解はそれぞれ異なって伝えられた。

この論文に書かれている不妊法導入の動機からは、障害者は精神的にも弱者であるという見解が含まれていることが推測できる。そのような見解をもつ風潮は、いつの時代もどの国にも見られるということではないだろうか。

しかし、このスウェーデンのスキャンダルを受けて、各国からはナチスのようだとバッシングが相次いだ。確かにナチスによる政策は残虐極まりない行為だが、良質な人間を残すことを目的とした断種法とは、根本的に繋がっているとと言えるだろう。生まれてきた命を消す行為と、生まれる前の命の芽を摘む行為に差は無く、どちらも命の選別を行っている。

かつて行われた不妊手術が浮き彫りにされたことを受け、各国のメディアは大きく反応したが、かつて断種法が世界で広まっていたことは、歴史的に承認していることである。しかし、こうした反応を示すということは、優生思想となるものは、黒歴史とされているのではないだろうか。第二次世界大戦を終え、平和や愛を唱える社会の流れから、「命の選別行為」という考えは人々の頭の中で徐々に消えていったと見られる。

もし現代の社会で、「良質な人間を残すための行為は必要であるか」と問えば、恐らく多くの人は、即答で「必要である」と賛成しないだろう。それは、誰もが「人の命は大事である」「人は皆平等である」と教えられてきたからである。そのような教えがあることで、スウェーデンの報道内容はバッシングを受けた。しかし現実には、全ての人々が、全ての人々を受け入れられる程の社会や環境が整っていない。社会面や経済的面が万全に整っていない限り、全ての人々が、心身共に平等な生活を送れる日は無いと考えられる。

4-1-2 後で述べたように、優生思想の色が出始めるのは、戦争や植民地運動が背景にあるからではと推測したが、この風潮は、今後の世界にも現れるのではないだろうか。アメリカ次期大統領のトランプ氏は演説の中で、アメリカ国内にいるイスラム教徒と、南米からやってくる移民を追放する政策の提案を述べていた。それは、他国民や異教徒民を排他的に捉え、アメリカにとって必要な人種を選別する行為だと言える。つまり、トランプ氏の発言には優生思想の要素が含まれていると考えられる。今後の世界情勢の行方によって、強い軍事力を必要とする日が訪れた場合、おそらく各国で優生思想を唱える動きが見られると推測する。

4-2. 科学と出生前診断

4-1の項目では、社会の歴史的観点から、優生思想について述べてきた。そこで4-2では、科学的観点から、現在に基づく優生思想について見ていく。

優生思想の根に基づくとされる医療技術が、現在でも発達を続けている。それは、日本で物議を醸す、新型出生前診断である。妊婦の血液からダウン症など3種類の染色体異常を調べるこの診断の受診者は、導入から3年間で3万人を超えたという。物議を醸しながら、なぜ人々は受診するのか。出生前診断は今後発展する科学・医療とどのように関わって発展を遂げていくことになるのか。日本における出生前診断に関係する医療技術の歴史を見ていく。

最初に、出生前診断の定義について述べる。

出生前診断は胎児診断とも呼ばれる。出生前に胎児の状態（wellbeing：胎児の健康状態を指す。胎児の生死、発育、先天異常の有無などが含まれる）を診断することを目的としている。この診断は大きくわけて3つの目的で行われる。

- ① 胎児期に治療を行う
- ② 分娩方法を決めたり出生後のケアの準備を行う。
- ③ 妊娠を継続するか否かに関する情報をカップルに提供する

目的について、産婦人科医である佐藤孝道は、診断の対象が胎児であるにも関わらず、胎児が生命を失う現実があるため、出生前診断が社会的な批判を浴びる要因になっていると説明している。

次に、日本における出生前診断の医療技術の流れについて述べる。

現代的な出生前診断が導入されたのは1968年の羊水検査である。この時代による羊水検査の対象は、高齢妊娠によるものはほとんどなかった。しかし、この時代にも、「出生前診断が障害者の差別につながる可能性があるのではないか」という意見があった。この意見に対して、「羊水検査の目的は不安から出産をあきらめていた夫婦に健康な子を安心して産める機会を与える」といった表現がされていた。

1980年代に入ると、リアルモード超音波断層機器が開発され、同時に画像解像度が向上した。この診断装置が発達したことで、胎児採血が行われ、1985年にはじめての絨毛検査が行われた。羊水検査に代わっては、高齢妊娠に伴い、各施設における検査件数は飛躍的に増加した。

1990年以降になると、出生前診断の技術は、DNA検査技術の進歩と、母体血清マーカー試験によって、再び飛躍的な進歩を遂げる。佐藤は、進歩を遂げた2つの診断方法について、DNA診断は出生前診断可能な疾患の枠を広げ、また、その精度を向上させた。母体血清マーカー試験は、血液検査という“安易さ”から出生前診断を普及させることになった、と述べている。

これらのように、妊婦と胎児の状態を正確に認識できる技術が発達した出生前診断は、利益をもたらしたかのように見える。しかし、技術の発達に伴って、問題も孕むことになる。それは、以下の3点である。

- ① 早期発見によって明らかになった、不幸に繋がる情報を、患者がどこまで知るべきかという知る権利の問題。
- ② 異常が見つかった胎児にしばしば選択される人工妊娠中絶の問題。
- ③ ネットワークの普及によって、DNA診断が第三者に漏れる可能性を孕む、プライバシーの問題。

この3点の問題点を佐藤は、出生前診断の倫理的問題として挙げている。

これらのように、科学技術が発展し、より正確で安易に胎児の状態を知ることができることは、命の選別行為も行いやすくなる。また、選別行為だけではなく、医療と科学技術の発展によって、優れた命の創作行為もできるようになるのではないだろうか。

その行為の技術として、iPS細胞が挙げられる。iPS細胞とは、京都大学の山中伸弥教授が作成に成功し、2012年、山中教授はノーベル医学生理学賞を受賞した。この細胞は「人工多能性幹

細胞」と呼ばれており、特定の遺伝子を導入し、体のいろいろな部分の細胞に変化させる能力をもっている。

この iPS 細胞の活用が普及した場合、体の一部に障害を持つ子どもが生まれたときに、万全な体を創り出すための細胞の移植行為が可能になるのではないだろうか。また、胎児の体に異変や障害が見つかった場合、妊婦に細胞を移植することで、万全な状態の赤ちゃんが生まれてくるとも考えられる。このように、科学技術が発展を遂げることは、出生前診断を受ける夫婦にとって、胎児の状態を調整でき、創り出せるツールとなってくると言える。

しかし、それは誰のためであるだろうか。子どものためなのか、国のためなのか、それとも夫婦のためなのか。胎児の状態を作り出せることは、だれに幸せをもたらすことになるのか。ありのままの姿で生き、それを受け入れることを唱える社会の声とは、また別物であるのか。もし iPS 細胞などの発達により、万全な体を持つ人々が増加した場合、障害者にとってますます生きづらい社会となり、ノーマライゼーションの唱えや意味も薄れていくだろう。

4-3. 経済がもたらす命の価値基準

相模原の施設で起きた殺傷事件を受けて、作家・活動家の雨宮処凛は、「植松容疑者の行為は、期待通りの経済的な利益を生まない者は生きる価値がないという、この国の津々浦々にうっすらとはびこる価値観が露骨に表れた最悪の結果です」と述べている。

それは、90年代以降の国際競争社会が進むにつれて顕著になった、経済至上主義社会の中で、人の命も常にお金とてんびんかけられ、値踏みされている命の基準のことを指す。国の経済発展のために利益を生み出す者の命には高い価値があり、そうでない高齢者や障害者たちは、生活を切り下げられる対象になるという。雨宮は以下のように述べている。

人の生存は本来、無条件に肯定されるのが大原則。2歳児は「年収いくら？」などと聞かないし、障害者を差別もしない。他者があるがまま承認する価値観は生まれながら持っているのに、成長する過程で奪われていく。今大切なのは、私たち一人ひとりが意図的に経済的な価値とは異なる視点に立ち返ることです。(p17)

雨宮が述べている「経済的な価値基準とは異なる視点」とは、本来もっている人間の命の重みに社会が向き合うことであり、共存を図ることである。社会保障費がかさむとされ、社会のお荷物のように扱われる高齢者や、企業に利益を生み出せないことからリストラされ、時には自殺まで追い込まれる者等。経済発展に貢献できない者は、社会的立場上、障害者たちのように「弱者」と見なされる。しかし、こうした眼差しが差別を生み、より経済至上主義の社会となってしまう。

今後の日本が迎える人口の減少や少子高齢化社会において、高齢者のための施設や街の施しにかかる費用は膨らんでいくことだろう。しかし、こうした費用を「仕方なく」使用するのか、「人々のため」に使用するかで、人々と世の中が必要とする経済価値の方向が大きく分かれると考えられる。そこには、ノーマライゼーションの思想とユニバーサル社会を目指す志の有無が関係する。

第5章 おわりに

50年ほど前から開始された出生前診断は、母子の健康と安全面を考えた、現在の医療現場における診断に繋がっていることがうかがえる。

しかし、その反面、羊水検査から始まった日本での出生前診断は、胎児の健康を守るものより、出産後の妊婦や夫婦にかかるリスクを確認するための診断になってきているようにも見られる。「健康で元気な赤ちゃんが生まれてきますように」、「わが子が病気にせず、すくすく健康に育ちますように」という親の願いは、裏を返せば、「“普通”の子が生まれてきますように」、「どうかずっと無事に“普通”に育ってほしい」という声になるだろう。

“普通”でありたいとは、誰もが望むことである。生きていくうえで体に負担なく、周りと同じように成長できることは皆同じ願いである。しかし、これらの願いを抱えながら母親のお腹から生まれてくる子どもはいない。社会や周りの標準価値観によって、その人が“普通”か“そうでない”かが定められてしまうのだ。普通と見なされずに生まれた子どもは、成長するにつれて、周りが自分にどのように目を向けているのかを認識していくことで、自身が体に障害を抱えていると自覚するのだろう。

「もしお腹の中の赤ちゃんの体に異常があって、“普通”じゃなかったら—」

恐らく、そんな不安を抱えながら出生前診断を受ける妊婦も多いだろう。母子ともに健康であれば夫婦は安堵する。しかし、もしどこか異常が見つかった場合、「なぜわたしたちの赤ちゃんが—」と、悲劇的に捉えて嘆く妊婦や夫婦もいるかもしれない。また、「自分たちでちゃんと育てられるかどうか—」という不安に煽られるだろう。もし障害を抱えた子どもを育てることになると、支える家族の体力、金銭面、ご近所の目、周りへの理解などが求められる。こうしたリスクの面ばかりを考えさせてしまうのは、やはり、社会や周りが定めた標準価値観から外れていることへのコンプレックスと負い目から生まれると考えられる。出生前診断を受ける夫婦の不安の根本には、これらの考えが根付いているのだろう。

また、4章を受けた上でわかることは、人々と社会が障害者に対して抱くマイナスな考えは、我々が成長し、社会が何を求めているのかを吸収することによって芽生えるということだ。障害者といっても、抱える「障害」は人それぞれで、多種多様である。しかし、全員が同じように暮らし、同じように働いてお金を生み出せないことを、我々は成長するにつれて知っていくことになる。そのような考えをもたらすのは、社会がつくりだした価値観と基準である。これを我々が感じ取ることによって、障害者への見解が、子どもから大人になるにつれて変わっていくことになるだろう。こうした価値観を大人になってから変えることは難しく、全ての人々を受け入れるための寛容な心を、すぐに持つことは出来ない。

しかし、価値観をすぐに変えることはできなくても、相手（障害者）の価値観や考えを知ることが出来るような環境が作り出されれば良いのではないだろうか。それは、我々にとっても障害者にとっても、広い視野を持ち、周りの景色が良くなると考えられる。相互を「知る」ことで、一対一の間人間関係が築かれる。その人間関係がさまざまな業界で築かれれば、社会の基盤にある、人間への価値観や基準は変化してくるかもしれない。

もし、社会の価値観や基準ばかりに囚われていた場合、国の利益やお金を生み出すことにしか意味をもたない、狭い視野を持つ人間になってしまう。その結果、障害者と分かり合えない関係になり、差別意識が芽生えると考えられる。また、人間関係に関わらず、マスメディアもまずは、障害者である当事者の「声」を聞くことに重点を置き、我々に発信すべきである。

街のつくりや環境の改善ももちろんだが、我々と障害者が、互いを知るためのコミュニケーションが円滑になれば、ノーマライゼーションの姿に近づけるのではないだろうか。マスメディ

アやビジネスの場において、一方が埋もれる存在になるのではなく、ときには口論になりながらも、両者の当事者目線に気づけ合う社会が、壁を取り除けるのではないだろうか。そうした社会を目指すためには、障害の有無に関わらず、誰もが社会の改革に臨める環境づくりが必要である。

もし、体の一部に障害を持つ者が政界に進出し、日本の総理大臣に就けば、恐らく、「日本初・障害者の総理大臣誕生」などという見出しがつくかもしれない。しかし、ノーマライゼーションの思想がもっと普及すれば、そのような障害者であることを引き立てる見出しはつかないだろう。筆者は、例え障害者が日本の総理大臣に就いたとしても、国民一人ひとりが、その人を「ひとりの総理大臣」として、眼差しを向けられる日本社会が来ることを願っている。

参考・引用文献

◆書籍

- 一番ヶ瀬康子（1994）『障害福祉・ノーマライゼーション』労働旬報
石部元雄／柳本雄次（2002）『ノーマライゼーション時代における障害学』福村出版
井上雄彦（2003）『リアル3巻』集英社
井上雄彦（2004）『リアル4巻』集英社
井上雄彦（2005）『リアル5巻』集英社
井上雄彦（2007）『リアル7巻』集英社
佐藤孝道（1999）『出生前診断：いのちの品質管理への警鐘』株式会社有斐閣
鈴木善次（1983）『日本の優生学：その思想と運動の歴史』三共出版株式会社
野村武夫（2004）『ノーマライゼーションが生まれた国デンマーク』ミネルヴァ書房
二文字理明／椎木章（2000）『福祉国家の優生思想：スウェーデン発強制不妊手術報道』株式会社明石書店
横山尊（2015）『日本が優生社会になるまで：科学啓蒙、メディア、生殖の政治』株式会社勁草書房

◆新聞記事（朝日新聞）

- 『(探) 命めぐる技術、どう向き合う 出生前診断・iPS細胞』・2012年11月5日・朝刊・朝文化1
『(つながる空の下) 駅のバリアフリー、進んだが 実情は』・2015年11月29日・朝刊・1社会
『(つながる空の下 第4部：中) 自虐ネタ、障害も「笑い」バリアーはどっち側に』・2016年4月5日・朝刊・2社会
『障害者刺され19人死亡 相模原の施設、26人負傷 出頭した26歳元職員を逮捕』・2016年7月26日・夕刊・1総合
『未明、次々襲われ「負傷者あっちにも」騒然 相模原の施設、障害者刺され19人死亡』・2016年7月26日・夕刊・1社会
『(声) 匿名の犠牲者で終わらせないで』・2016年8月5日・朝刊・オピニオン2
『(ともに生きる やまゆり園事件から) 隔離が理解を遠ざける 正村公宏さん／神奈川県』・2016年8月13日・朝刊・横浜・1地方
『(月刊安心新聞) 相模原事件から考える「同じ船」の意識あるか 神里達博』・2016年8月19日・朝刊・オピニオン1
『(相模原事件が投げかけるもの：下) 「優生」消えても、残る偏見』・2016年8月26日・朝刊・文化芸芸
『(ともに生きる やまゆり園事件から：上) 長男に障害、人生知る今 神戸金史さん／群馬県』・2016年8月26日・朝刊・群馬全県・1地方

『(耕論)障害があったとしても 奈良崎真弓さん、浅野史郎さん、雨宮処凛さん』・2016年8月26日・朝刊・オピニオン1

『(やまゆり園事件を取材して：下) かけがえのない存在、障害の有無は無関係／神奈川県』・2016年9月1日・朝刊・横浜・1地方

『(Media Times) 「障害者×感動」を問う NHKの「24時間テレビ」裏番組に反響』・2016年9月3日・朝刊・3社会

『(耕論)ユニバーサル社会へ 大日方邦子さん、宇野和博さん、石塚邦雄さん』・2016年9月17日・朝刊・オピニオン1

『(今こそ糸賀一雄) 「障害児は自ら輝く」 哀れみ否定』・2016年9月19日・朝刊・文化文芸

『朝日新聞あすへの報道審議会 9月会合 2016年度第2回』・2016年10月1日・朝刊・オピニオン1

『(障害者と共生する：1) 線引きできるものなんて何もない 相模原障害者殺傷事件で見えた「悪意」と「善意」』・2016年10月17日・朝刊・アエラ

◆翻訳書

原著：マチエイ・サレンバ (1997) 『福祉国家スウェーデンにおける人種純化政策』ダーゲンス・ニーヘーテル

監訳：二文字理明 訳：安井直子／梶尾志展 (2000) 株式会社明石書店

原著：マイヤ・ルンシス (1998) 『福祉国家スウェーデンにおける不妊・断種手術』(要約)

監訳：二文字理明 訳：大浦実佐子／太田由里子／森下慶 (2000) 株式会社明石書店